

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
◎県立大学附属図書館文献複写規程の一部改正	(私学・大学支援課) 1
○道路の区域変更(2件)	(道路課) 1
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体異動の届出(2件)	2
○政治団体解散の届出	3

告 示

高知県告示第554号

県立大学附属図書館文献複写規程(平成11年8月高知県告示第533号)の一部を次のように改正する。
平成22年9月24日

高知県知事 尾崎 正直

第2条第1項中「第31条」を「第31条第1項」に改め、同条第2項中「前項」を「文献」に改める。

第4条第2項中「1枚につき20円」を「用紙1枚につき40円」に改める。

附 則

この告示は、平成22年9月24日から施行する。

高知県告示第555号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成22年9月24日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年9月24日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 須崎仁ノ
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
須崎市浦ノ内灰方字			

宮ケ和田205番1から 須崎市浦ノ内灰方字 谷屋敷190番1まで	前	A	5.5 }	192
			8.6	
須崎市浦ノ内灰方字 宮ケ和田207番1から 須崎市浦ノ内灰方字 谷屋敷180番3まで	前	B	11.5 }	216
			38.2	
須崎市浦ノ内灰方字 宮ケ和田207番1から 須崎市浦ノ内灰方字 谷屋敷180番3まで	後		11.5 }	216
			38.2	
須崎市浦ノ内灰方字 横網代1158番2	前	A	6.4 }	107
			14.5	
須崎市浦ノ内灰方字 小少床58番1から 須崎市浦ノ内灰方字 横網代56番1まで	前	B	12.2 }	147
			46.0	
須崎市浦ノ内灰方字 小少床58番1から 須崎市浦ノ内灰方字 横網代56番1まで	後		12.2 }	147
			46.0	
須崎市浦ノ内灰方字 横網代1157番13から 須崎市浦ノ内灰方字 横網代1157番10まで	前	A	6.5 }	184
			14.2	
須崎市浦ノ内灰方字 横網代51番1から 須崎市浦ノ内灰方字 田条17番1まで	前	B	12.3 }	176
			45.0	
須崎市浦ノ内灰方字 横網代51番1から 須崎市浦ノ内灰方字	後		12.3 }	176

田条17番1まで			45.0	
須崎市浦ノ内灰方字 茅畦1154番17	前	A	8.3 }	116
			15.0	
須崎市浦ノ内灰方字 田条17番1から 須崎市浦ノ内灰方字 茅畦13番1まで	前	B	9.6 }	189
			68.0	
須崎市浦ノ内灰方字 田条17番1から 須崎市浦ノ内灰方字 茅畦13番1まで	後		9.6 }	189
			68.0	
須崎市浦ノ内灰方字 茅畦1153番9から 須崎市浦ノ内灰方字 茅畦1153番14まで	前	A	6.3 }	290
			20.0	
須崎市浦ノ内灰方字 茅畦1153番2から 須崎市浦ノ内灰方字 茅畦1153番25まで	前	B	10.9 }	157
			73.8	
須崎市浦ノ内灰方字 茅畦1153番2から 須崎市浦ノ内灰方字 茅畦1153番25まで	後		10.9 }	157
			73.8	

高知県告示第556号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成22年9月24日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年9月24日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 志和仁井田
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)

高岡郡四万十町志和 峯字長山331番1か ら	前	7.3 く 13.0	120
高岡郡四万十町志和 峯字山下239番6ま で	後	8.2 く 13.0	120

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第73号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成22年9月24日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫
政党（国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党）

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
異動前	民主党 高知県 総支部 連合会	異動なし	異動なし	高知市本 町四丁目 2-39	平22・8・ 3
異動後				高知市本 町五丁目 1-12	
異動前	自由民 主党高 知県不 動産支 部	野口 巖	異動なし	異動なし	平22・8・ 9
異動後					

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
異動	長尾和	異動なし	異動なし	高知市本	平22・8・

前	明後援 会			町四丁目 2-29	3
異動 後				高知市本 町五丁目 1-12	
異動 前	高知県 不動産 政治連 盟	野口 巖	西川 正 志	異動なし	平22・8・ 9
異動 後		藤本 武 志	國吉 正 哲		
異動 前	坂本節 後援会	中山 孝 二郎	異動なし	異動なし	平22・8・ 11
異動 後		山崎 元 資			
異動 前	依光み よこ後 援会	依光 正 隆	異動なし	異動なし	平22・8・ 16
異動 後		門脇 昭			
異動 前	豊島み よ子後 援会	又川 和 子	異動なし	異動なし	平22・8・ 26
異動 後		大崎 定 幸			
異動 前	税理士 による 福井て る後援 会	野村 豊 久	野村 豊 久	高知市井 口町141	平22・8・ 27
異動 後		平井 雄 一	平井 雄 一		
異動 前	税理士 による 山本有 二後援 会	山本 晃	山本 晃	須崎市原 町一丁目 7-5	平22・8・ 27
異動 後		森木 将 雄	森木 将 雄	高知市南 はりまや	

				町二丁目 1-27	
--	--	--	--	--------------	--

高知県選挙管理委員会告示第74号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成22年9月24日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

名称	異動事項	異動前	異動後	届出年月日
民主党高知県第1区総支部	主たる事務所の所在地	高知市本町四丁目2-39	高知市本町五丁目1-12	平22・8・3
民主党高知県第2区総支部	主たる事務所の所在地	高知市本町四丁目2-39	高知市本町五丁目1-12	平22・8・3

高知県選挙管理委員会告示第75号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により次のとおり解散の届出があった。

平成22年9月24日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

その他の政治団体

名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	政治団体でなくなった理由	届出年月日
石原政明後援会	長岡郡本山町北山丙810	高橋 朝男	解散	平22・8・11